国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充します

保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます

平成17年度分の保険料を一括して前納すると、

▼現金払いでは、２８９０円の割引

▼口座振替では、３４２０円の割引（６か月前納も口座振替が有利です）

になります。

現金払いでの前納は、４月に郵送されてくる納付書で４月30日（今年は４月末日が休日のため５月２日）までに、金融機関などの窓口での支払いが可能です。

口座振替での前納は、３月31日までに社会保険事務所での登録が完了している必要がありますので、ご希望の方はお早めに手続きください（３月末日近くのお申込みは、登録が間に合わない場合があります。特に金融機関を経由して申込む場合は早めに手続きください）。

口座振替日は４月30日（今年は４月末日が休日のため５月２日）です。

なお、すでに口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

～国民年金基金の掛金と国民年金の保険料を合わせて口座振替している方へ～

国民年金保険料の納付を前納に変更する場合は、３月18日必着で基金への申込みが必要です。

▼問合せ先

東福岡社会保険事務所

☎６５１・７１１１

119 いちいちきゅう

～救急車が悲鳴をあげています～

『救急車の適正利用についてのお願い』

粕屋南部消防本部では、南部消防署と中部消防署にそれぞれ２台、計４台の救急車を配備して24時間体制で急病やケガなどの救急事象に対応しています。

ところが、近年救急需要が増加の一途をたどっており、昨年１年間に救急車を要請された件数が6238件となり、前年に比べると298件の増加となりました。

1日の救急要請件数は平均で実に17件にもなり、要請が重なりすべての救急車が出動中で、即対応できない事態が多く発生しました。要請の内容を見てみると「病院に行く方法がなくて」とか「昨日から具合が悪いのですが」など、早い時期での自己対応で何とかなったのではないかと考えられるようなものも多く見受けられました。

本来、救急車は、ケガや病気で早急に病院へ搬送しなければならない患者さんのためのものです。症状が重く、病院での早急な処置を必要とする患者さんにとって、1、2分足らずの時間ロスでも重大な結果を招く場合があります。このようなことから、消防本部では救急車がすべて出動中の場合、消防隊を出場させ緊急に必要な処置を行うなど、出来得る限りの対応を図っておりますが、それでも対応しきれない状況になってきました。

そこで、重篤な患者さんが発生した場合に救急車がいつでも即応できるような体制を維持するため、住民のみなさんに救急体制の現状をご理解いただき、**救急車の適正利用**について一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一人でも多くの尊い命を救うために…。

こんなときには、すぐ119番通報を!!

▼意識がない
▼大出血をした
▼呼吸が困難である
▼骨折をして動けない
▼けいれんが続いている
▼広範囲にわたるヤケドをした

など。これ以外でも、迷うときは救急車を要請してください。

こんなときには、問合せを!

受診が必要だが、救急車を要請するほどではない場合（よく考えて判断を）

▼歯が痛い
▼ねんざ、突き指をした
▼カゼをひいた

など。

受診可能な病院などの情報は、

▼粕屋南部消防本部
☎935・5111
▼福岡県救急医療情報センター
☎471・0099
に問合せください。

定期普通救命講習会のお知らせ

急病やケガ、水の事故などイザというときに役立つ、応急手当の講習会を開催します。個人またはグループでどうぞ。

▼日時 3月20日(日) 9時～12時

▼場所 中部消防署4階（粕屋町上大隈55-1）

▼定員 30人

▼受講料 無料

▼申込み・問合せ先
粕屋南部消防本部救急係
☎935・5111

毎週 水・金 曜日の朝（10:00～12:00）は

65歳以上

要予約

須恵町 わくわくデイサロン

ボランティアセンター１階（定員30人 自己負担 1回300円）

申込み・問合せ先
須恵町
社会福祉協議会
☎933-2160

地域安全速報

安全安心まちづくり粕屋地区 セフティタウン須恵

平成１６年中の刑法犯発生状況

～街頭犯罪等抑止総合対策の推進～

●粕屋警察署においては、年間、犯罪発生の多い
・侵入盗（住宅対象）・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・車内狙い・部品狙い・自動販売機狙い・ひったくり・強盗・強制わいせつ
の１０罪種の犯罪を抑止する活動行なっています。

●住民のみなさんも被害にあわないように心掛けましょう。

●被害にあったら、すぐ１１０番しましょう。

平成１６年中の刑法犯および窃盗犯の発生件数は、次のとおりです。

●刑法犯発生状況

		総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
県下	平成１６年	128,545	540	3,477	120,765	3,770	529	17,464
	平成１５年	154,834	607	4,225	129,378	2,819	485	17,320
	対　比	−26,289	−67	−748	−26,613	951	44	144
粕屋地区	平成１６年	6,507	25	101	5,474	181	14	712
	平成１５年	6,852	22	76	6,006	149	8	591
	対　比	−345	3	25	−532	32	6	121
須恵町	平成１６年	484	4	7	401	23	1	69
	平成１５年	442	2	6	404	3	0	27
	対　比	42	2	1	−3	20	1	42

・凶悪犯とは、殺人、強盗、放火、強姦をいいます。
・粗暴犯とは、暴行、脅迫、恐喝などをいいます。
・風俗犯とは、強制わいせつ、公然わいせつなどをいいます。

●窃盗犯発生件数

		窃盗の総数	侵入盗	部品狙い	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車内狙い	自販機狙い	ひったくり	万引き
県下	平成16年	102,765	16,076	7,039	2,945	7,850	14,100	24,444	7,231	3,615	7,955
	平成15年	129,378	19,499	9,306	4,081	10,915	19,170	31,073	8,069	4,637	8,978
	対　比	−26,613	−3,423	−2,267	−1,136	−3,065	−5,070	−6,629	−838	−1,022	−1,023
粕屋地区	平成16年	5,474	840	478	197	339	542	1,515	657	34	413
	平成15年	6,006	1,158	513	196	490	660	1,493	441	127	419
	対　比	−532	−318	−35	1	−151	−118	22	216	−93	−6
須恵町	平成16年	401	65	51	15	32	34	99	69	4	1
	平成15年	404	86	56	15	35	45	68	38	14	5
	対　比	−3	−21	−5	0	−3	−11	31	31	−10	−4

・窃盗犯については、おもな種別を計上しています。他には、すり、置引き、脱衣場荒しなどがあります。
・侵入盗とは、空き巣ねらい、忍び込み、居空き、事務所荒し、出店荒しなどをいいます。

●問合せ先　粕屋警察署・粕屋地区防犯協会
☎９３９－０１１０（内線２６１・２６２）